

事業設計書						設計年月日	令和年月日	
部長	課長	所長	補佐	主査		担当	設計者	
事業名称		日暮クリーンセンターほか2か所清掃業務委託			路線番号			
事業箇所		松戸市五香西五丁目14番地の1 ほか2か所	事業施行方法		事業期間	自 令和8年 4月 1日 至 令和9年 3月 31日		
設計金額	事業費総額		一金	委託価格 委託費計	円 円			
	内訳			現場管理費				
		共通仮設費						
	一般管理費							
設計概要							設計内容 審査済	

松 戸 市

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
委託料								
			日暮クリーンセンターほか2か所清掃業務委託					
		日暮クリーンセンター		式	1			第1号内訳書参照 46.4989858000%
		ごみ中継施設・管理棟		式	1			第2号内訳書参照 53.5010142000%
	委託価格							
			消費税及び地方消費税額	式	1			
	委託費計							

単 価 表

第 表	第1号内訳書　日暮クリーンセンター						1式当たり
名 称	細別	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
日常清掃			式	1			単価表第1表参照
定期清掃			式	1			単価表第2表参照
特別清掃			式	1			単価表第3表参照
計							

松 戸 市

単 価 表

第 表		第2号内訳書 ごみ中継施設					1式当たり	
名 称	細別	規 格 寸 法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
<管理棟>								
日常清掃			式	1			単価表第4表参照	
<ごみ中継施設>								
日常清掃			式	1			単価表第5表参照	
定期清掃			式	1			単価表第6表参照	
特別清掃			式	1			単価表第7表参照	
計								

松 戸 市

単 價 表

第 1 表		日常清掃（日暮クリーンセンター）						1 式当たり
名 称	細別	規 格 寸 法	単位	数 量	単 價	金 額	摘 要	
直接人件費			回	242			単価表第8表参照	
直接物品費			式	1				
積上物品費			式	1				
直接業務費								
業務管理費			式	1				
業務原価								
一般管理費等			式	1				
業務価格								

松 戸 市

単 價 表

第 2 表		定期清掃（日暮クリーンセンター）						1 式当たり
名 称	細別	規 格 寸 法	単位	数 量	単 價	金 額	摘 要	
直接人件費			回	6			単価表第 11 表参照	
直接物品費			式	1				
直接業務費								
業務管理費			式	1				
業務原価								
一般管理費等			式	1				
業務価格								

松 戸 市

单 価 表

松戸市

単 價 表

第 4 表		日常清掃（管理棟）						1 式当たり
名 称	細別	規 格 寸 法	単位	数 量	単 價	金 額	摘 要	
直接人件費			回	52			単価表第9表参照	
直接物品費			式	1				
直接業務費								
業務管理費			式	1				
業務原価								
一般管理費等			式	1				
業務価格								

松 戸 市

単 價 表

第 5 表		日常清掃（ごみ中継施設）						1 式当たり
名 称	細別	規 格 寸 法	単位	数 量	単 價	金 額	摘 要	
直接人件費			回	242			単価表第 10 表参照	
直接物品費			式	1				
積上物品費			式	1				
直接業務費								
業務管理費			式	1				
業務原価								
一般管理費等			式	1				
業務価格								

松 戸 市

単 價 表

第 6 表	定期清掃（ごみ中継施設）							1 式当たり
名 称	細 別	規 格 寸 法	単位	数 量	単 價	金 額	摘 要	
直接人件費			回	6			単価表第 1 2 表参照	
直接物品費			式	1				
直接業務費								
業務管理費			式	1				
業務原価								
一般管理費等			式	1				
業務価格								

松 戸 市

单 価 表

松戸市

单 価 表

松戸市

单 価 表

松戸市

単 價 表

第 10 表	日常清掃（ごみ中継施設）							1回当たり
名 称	細別	規 格 寸 法	単位	数 量	単 價	金 額	摘 要	
清掃員 B			人					
計						0		

松 戸 市

単 價 表

第 11 表	定期清掃（日暮クリーンセンター）						1回当たり
名 称	細別	規 格 寸 法	単位	数 量	単 價	金 額	摘 要
清掃員A			人				
清掃員B			人				
清掃員C			人				
計							

松 戸 市

単 價 表

第 12 表	定期清掃（ごみ中継施設）							1回当たり
名 称	細別	規 格 寸 法	単位	数 量	単 價	金 額	摘 要	
清掃員A			人					
清掃員B			人					
清掃員C			人					
計								

松 戸 市

単 價 表

第 13 表		特別清掃（日暮クリーンセンター）						1回当たり			
名 称	細別	規 格 寸 法	単位	数 量	単 價	金 額	摘 要				
プラインド			m ²	28							
窓ガラス			m ²	116							
照明器具			基	39			単価表第 15 表参照				
簡易水洗便所			基	2							
計											

松 戸 市

単 價 表

第 14 表		特別清掃（ごみ中継施設）						1回当たり	
名 称	細別	規 格 寸 法	単位	数 量	単 價	金 額	摘 要		
プラインド			m ²	9.60					
窓ガラス			m ²	14.16					
照明器具			基	51.00			単価表第 15 表参照		
計									

松 戸 市

単 價 表

第 15 表		照明器具清掃						1基当たり
名 称	細別	規 格 寸 法	単位	数 量	単 價	金 額	摘 要	
清掃員B			人					
清掃員C			人					
直接人件費								
直接物品費			式					
直接業務費								
業務管理費			式					
業務原価								
一般管理費等			式					
計								

松 戸 市

仕様書

1 事業名称 日暮クリーンセンターほか2か所清掃業務委託

2 事業場所 松戸市五香西五丁目14番地の1ほか2か所

3 業務内容

(1) 委託部分の施設規模

日暮クリーンセンター（松戸市五香西五丁目14番地の1）

① 管理棟	a 日常清掃	108 m ²	
	b 定期清掃	108 m ²	
	c 特別清掃 窓ガラス（両面）	55 m ²	
		ブラインド	22 m ²
		照明器具	24 基

② 工場棟	a 日常清掃※	87 m ²	
	b 定期清掃※	87 m ²	
	c 特別清掃 窓ガラス（両面）	61 m ²	
		ブラインド	6 m ²
		照明器具	15 基

※女子トイレ新設に伴い面積変更

③ 簡易水洗便所	a 日常清掃	4 m ²
	b 特別清掃 全面	

管理棟（松戸市松飛台286番地の15）

① 管理棟 1F	a 日常清掃	116 m ²
② 管理棟 2F	a 日常清掃	100 m ²

ごみ中継施設（松戸市松飛台286番地の15）

① 工場棟	a 日常清掃	212 m ²	
	b 定期清掃	212 m ²	
	c 特別清掃 窓ガラス（両面）	14.16 m ²	
		ブラインド	9.6 m ²
		照明器具	51 基

(2) 作業時間等

① 日常清掃

土、日曜日・祝日及び12月29日から1月3日までを除く毎日とする。ただし、管理棟（松戸市松飛台286番地の15）については、毎週月曜日のみ行うものとする（月曜日が祝日または、12月29日から1月3日である場合は、翌平日に行うものとする。

② 定期清掃

年6回（偶数月）行うものとし、日程及び作業時間については委託者と協議し、その指示に従うこと。ただし、管理棟（松戸市松飛台286番地の15）は除く。

② 特別清掃

年2回（日暮クリーンセンターは、8・2月。ごみ中継施設は、4・10月）行うものとし、日程及び作業時間については委託者と協議し、その指示に従うこと。ただし、管理棟（松戸市松飛台286番地の15）は除く。

(3) 作業人員

前記作業時間内において、業務内容を完了させればよいものとする。ただし業務内容が委託者の検収により、満足なものでなければならない。

また、定期清掃及び特別清掃にあたっては作業員を適正に配置し、委託者の業務に支障のないよう能率的に行うこと。

(4) 使用薬品・器具

- ① 本作業に使用する諸材料は、すべて品質良好なものを使用すること。
- ② 使用するワックスは、原則として水性ワックスとする。
- ③ ベンジン等引火性の薬品類は、許可なくして使用しないこと。
- ④ 本作業に使用する諸材料、資材、消耗品等の一切は受託者の負担とし、光熱水費等の費用は、委託者の負担とする。

(5) 作業上の注意

- ① 高所作業（高さ2m以上で行う作業）にあたっては、労働安全衛生法等の関係法令を遵守すること。
- ② 建物内から生じるゴミは、委託者の指示に従って処理する。
- ③ 清掃用具の取扱による衝撃又は湿気等により、機械設備及び備品等を損傷させないこと。
- ④ 水等の使用にあたっては、機械設備等に向かって飛散させないように十分注意するとともに、節水に努めること。

4 その他

- (1) 作業の実施にあたり、建物、機械設備及び備品等に対し故意又は重大な過失により損害を与えた場合は、受託者の責任において賠償するものとする。
- (2) 作業の実施中破損箇所を発見した場合は、委託者に報告すること。
- (3) 受託者は作業日誌を各業務別に提出し、委託者の承認をうけること。
- (4) 無人の施設を清掃するときは、市との連絡体制を調整しておくこと。
- (5) 受託者は令和6年度、場内に新設された女性用トイレの衛生消耗品の交換作業についても委託者の指示に従い実施すること。

清掃作業実施要領

日常作業

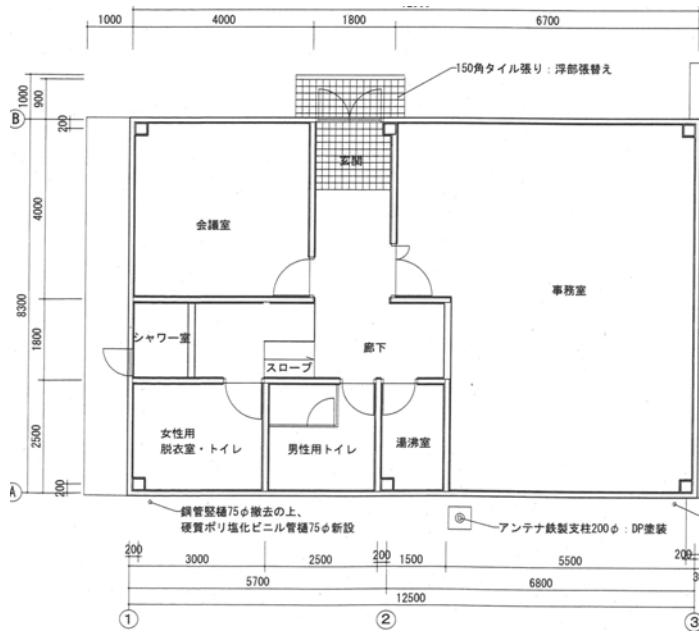
作業箇所	作業内容
1) 玄関	① 簾を用いて、床の塵を取り除く。 ② 床の汚れが著しいときは、硬めの水モップ等で拭く。 ③ 金属部分を乾拭きする。
2) 廊下	① 簾を用いて、床の塵を取り除く。 ② 床の拭き掃除後、化学処理モップを用いてふく。 ③ 汚れが著しいときは、中性洗剤等で拭き取る。 ④ マットの埃を落とす。
3) 事務室 操作室	① 簾を用いて、床の塵を取り除く。 ② 床の拭き掃除後、化学処理モップを用いてふく。 ③ 汚れが著しいときは、中性洗剤等で拭き取る。 ④ 紙屑入れの内容物を処理する。 ⑤ 扉・ロッカー及び机上等の埃を拭き取る。
4) 湯沸室	① 床の塵及び水分を拭き取る。 ② 茶殻を処理し、容器を洗浄する。 ③ 流し台とその周辺部分を掃除する。 ④ 金属部分を乾拭きする。 ⑤ マットの埃を落とす。
5) 便所 (簡易水洗便所含む)	① 簾を用いて、床の塵を取り除く。 ② 床の拭き掃除後、化学処理モップを用いてふく。 ③ 汚れが著しいときは、中性洗剤等で拭き取る。 ④ 衛生陶器類を適正洗剤で洗浄する。 ⑤ 洗面台を清掃する。 ⑥ トイレットペーパー、芳香剤及び水石鹼の補給。
6) 階段	① 簾を用いて、床の塵を取り除く。 ② 床の拭き掃除後、化学処理モップを用いてふく。 ③ 汚れが著しいときは、中性洗剤等で拭き取る。 ④ 金属部分を乾拭きする

定期清掃

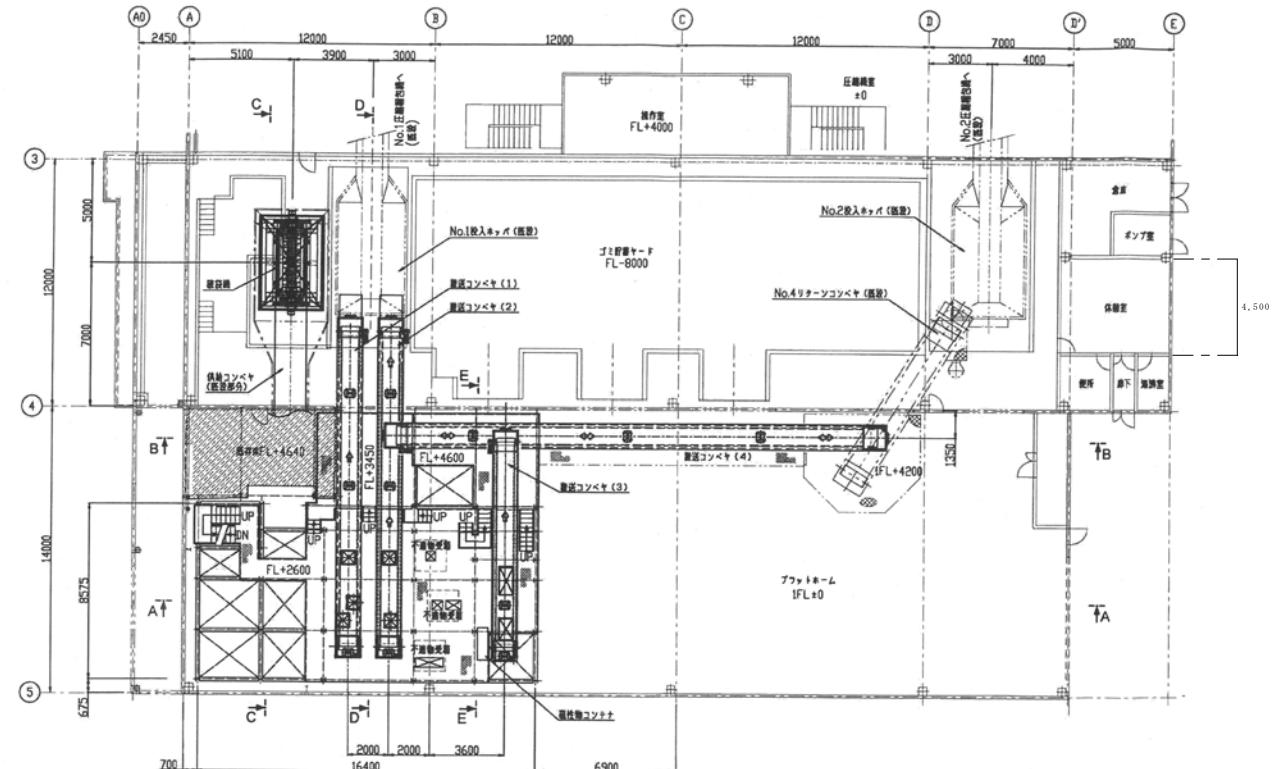
作業箇所	作業内容
弹性床材 (Pタイル) 及び 硬質床	<p>① 中性洗剤を使用し、ポリシャーにて床表面を洗浄、拭き取り乾燥する。</p> <p>② 水性ワックス等を塗布し、床材表面に皮膜を再生する。</p> <p>③ 汚れが著しい箇所は、部分的に特に清掃する。</p> <p>※ 移動可能なものは、移動後清掃する。</p>

特別清掃

作業箇所	作業内容
1) 窓ガラス及びサッシ	<p>① 窓ガラスは両面とも洗剤等で拭き、さらに乾いた雑巾等で拭き取る。</p> <p>② サッシ部分は埃を拭き取る。</p>
2) ブラインド	<p>① 雜巾等で埃を拭き取る。</p> <p>※ 手の届かない箇所は、脚立を用いて清掃する。</p>
3) 照明器具	<p>① 雜巾等で埃を拭き取る。</p> <p>② 蛍光管は取り外したのち、雑巾等で埃を拭き取る。</p>
4) 簡易水洗便所	<p>① 全面、洗剤等で清掃する。</p>

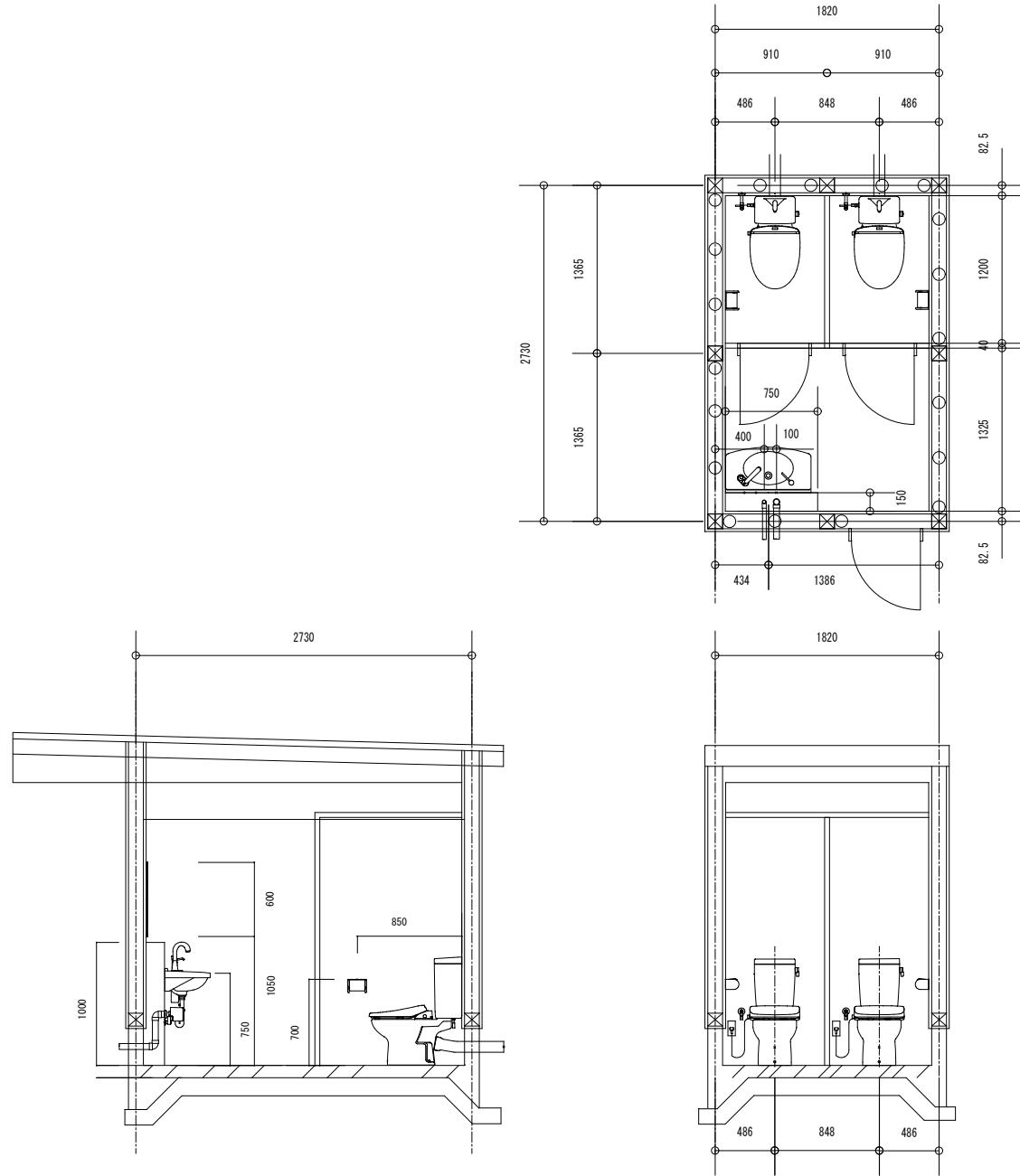


管理棟 平面図



工場棟 平面図

事業名称 日暮クリーンセンター他清掃業務委託	日暮クリーンセンター 平面図	事業担当課 日暮クリーンセンター	図面番号
---------------------------	-------------------	---------------------	------



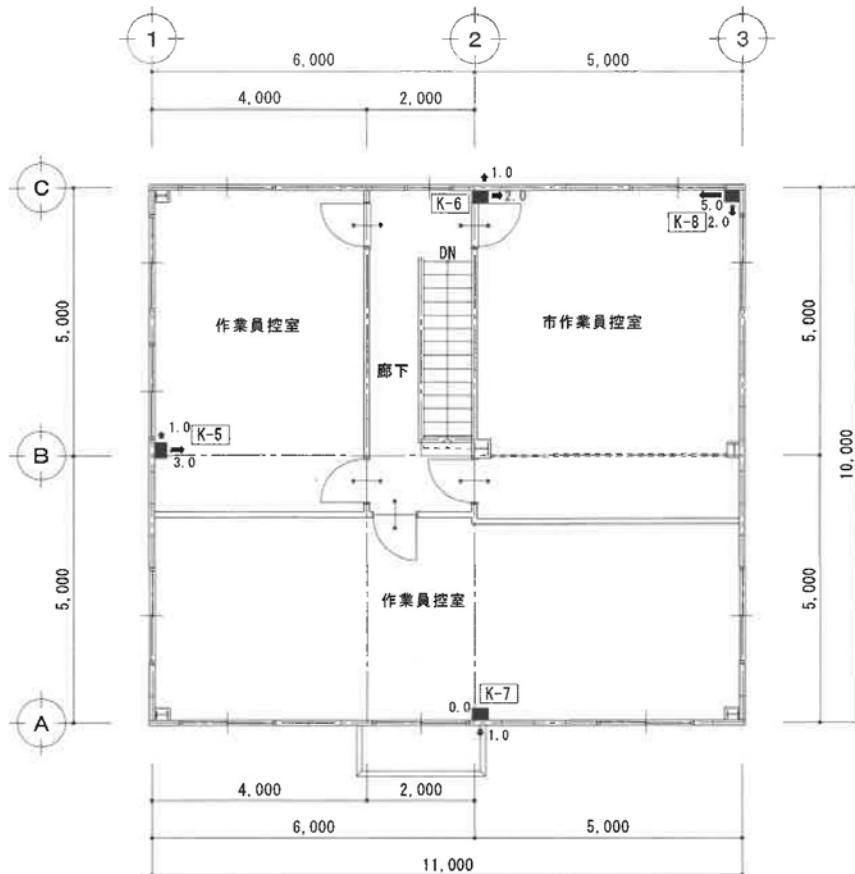
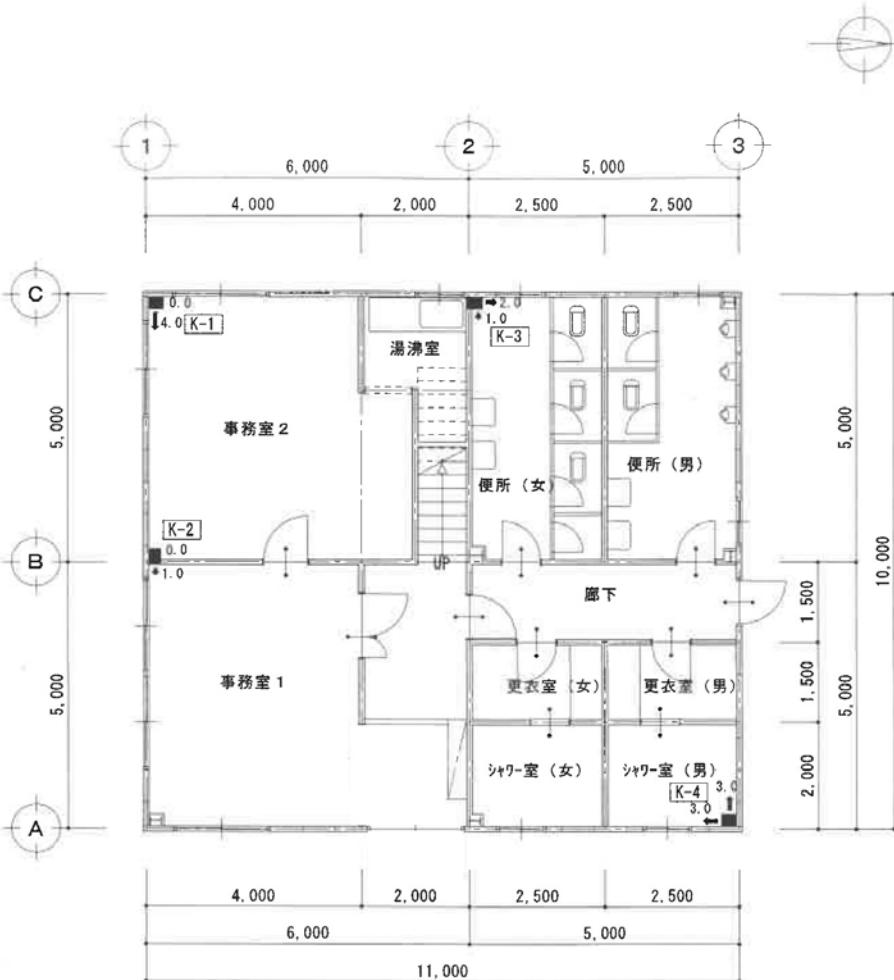
事業名称
日暮クリーンセンター他清掃業務委託

日暮クリーンセンター女子トイレ
平面・立面図
(令和6年度新設) scale:free

事業担当課
日暮クリーンセンター

図面番号

NO.



事業名称

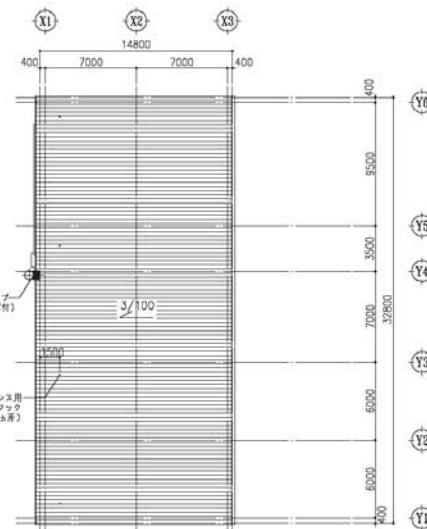
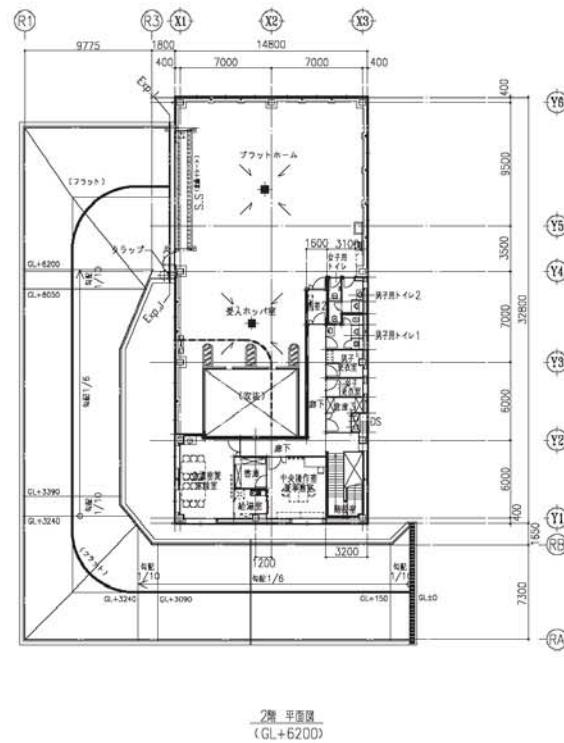
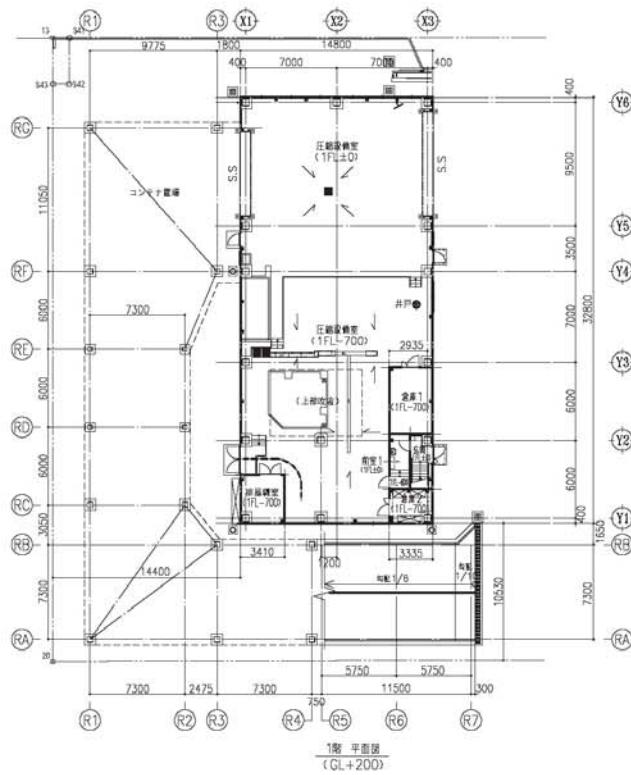
日暮クリーンセンター他清掃業務委託

管理棟
平面図

事業担当課

日暮クリーンセンター

図面番号



事業名称

日暮クリーンセンター他清掃業務委託

ごみ中継施設工場棟平面図

事業担当課

目暮クリーンセンター

図面番号